

平成19年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事） 県民文化生活部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名                       | 契約内容                      | 契約締結日      | 契約の相手方        | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由  | 根拠法令 1 | 適用類型 2 |
|-----------|---------------------------|---------------------------|------------|---------------|------------|---|--------|--------|
| 県民文化課     | 希望が丘文化公園施設整備委託料           | 希望が丘文化公園の施設設備の整備          | 平成19年9月3日  | (財)滋賀県文化振興事業団 | 7,800,000  | 事業内容が施設管理上必要な小規模改修工事であり、日常の施設運営との調整を要し、当該施設整備の状況を熟知しているものでなければ管理できない。   | 2号     | 3イ     |
| 人権施策推進課   | じんけんフェスタしが企画運営委託          | じんけんフェスタしが企画運営業務委託        | 平成19年8月3日  | びわ湖放送株式会社     | 6,993,000  | 本業務は企画力に重点を置いたものであることから、低廉性のみをもって委託業者を決定することはできず、競争入札に適さないため企画コンペ方式により選定することにしており、コンペ審査会により決定された業者との随意契約をするものである。 | 2号     | 4      |
| 情報政策課     | システム化検討・開発支援業務委託          | システム化検討・開発支援に係る業務         | 平成19年7月20日 | 富士通(株)滋賀支店    | 7,066,500  | 業務の性質上、高度なノウハウと経験が必要であり価格のみによる業者選定が適当ではないため、公募型プロポーザル方式による。   | 2号     | 4      |
| 防災危機管理局   | 震度情報ネットワークシステム(県庁サーバ)更新委託 | 震度情報ネットワークシステム(県庁サーバ)更新業務 | 平成19年9月5日  | 三菱電機(株)京滋支店   | 37,800,000 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったため。   | 8号     |        |